

国立大学法人評価について

「国立大学法人評価委員会」が国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績について、毎事業年度及び中期目標期間（6年）ごとに評価を行う。

第1期中期目標期間では、平成20年度に平成16～19年度までの業務の実績について暫定的な中期目標期間評価を実施

年度評価

各法人の自己点検・評価に基づき、中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画の進捗状況等を調査・分析し、法人の業務運営・財務内容等について評価を行う。

業務運営の改善・効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他業務運営の4項目

教育研究の状況については、全体的な状況を確認するのみで、教育研究に係る中期目標の達成度等についての評価は行わない。

中期目標期間評価

（1）国立大学法人評価委員会の評価（業務運営・財務内容等）

各法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況等を調査・分析し、法人の業務運営・財務内容等について評価を行う。

（2）独立行政法人大学評価・学位授与機構の評価（教育研究）

教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行う必要があるため、独立行政法人大学評価・学位授与機構に評価の実施を要請し、その結果を尊重する。

大学評価・学位授与機構においては、各分野の専門家によるピアレビューを含めて、教育研究に係る中期目標の達成度及び学部・研究科等の教育研究の水準及び質の向上度について評価を行う。

教育、研究、社会連携等の3項目（大学共同利用機関法人は、共同利用等を含む4項目）

年度評価の評価方法

国立大学法人評価委員会が、国立大学法人法に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各事業年度における業務の実績全体について、年度計画の実施状況等に基づき、業務運営・財務内容等の経営面を中心に、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の調査・分析を行い、総合的に評価

全体評価

各法人の特性に配慮しつつ、中期計画の進捗状況について記述式により評価戦略性が高く意欲的な目標・計画は、達成状況のほかにプロセスや内容を評価するなど、積極的な取組として適切に評価

項目別評価

「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営（施設設備の整備・活用、安全管理、法令遵守等）」の4項目については、年度計画の実施状況等に基づき、以下の5段階により進捗状況を示すとともに、特筆すべき状況や遅れている点にコメントを付す。

- 「中期計画の達成に向けて**特筆**すべき進捗状況にある」
- 「中期計画の達成に向けて**順調**に進んでいる」
- 「中期計画の達成に向けて**おおむね順調**に進んでいる」
- 「中期計画の達成のためには**やや遅れ**ている」
- 「中期計画の達成のためには**重大な改善事項**がある」

各法人の計画に対するものであり、相対比較するものではないことに十分留意する必要がある。

【参考】平成24年度評価結果

(全90法人中)

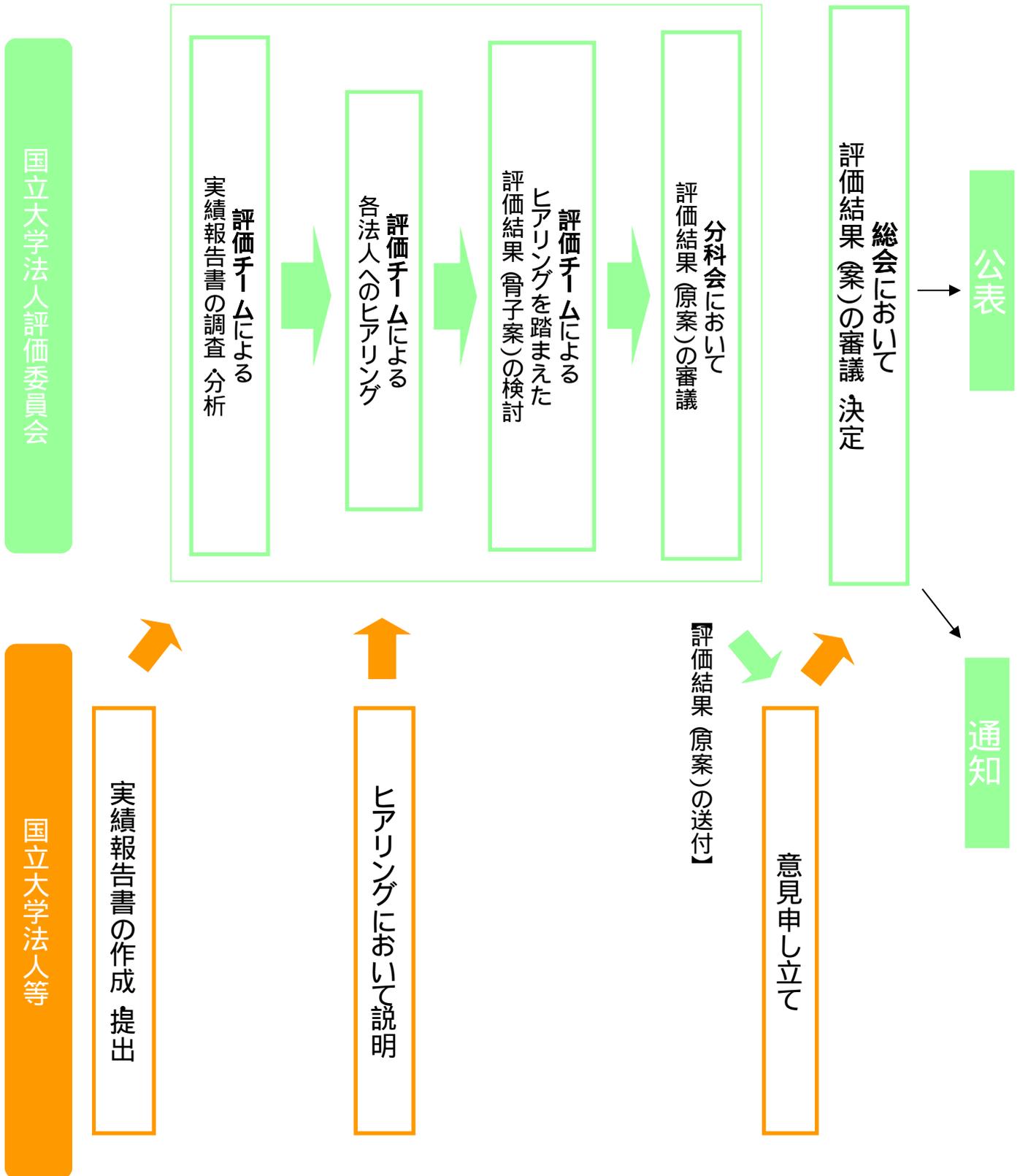
評定項目	業務運営	財務内容	自己点検・ 情報公開等	その他 (施設設備、法令遵守等)
特筆すべき進捗	4(4%)	-	1(1%)	1(1%)
順調	81(90%)	90(100%)	89(99%)	54(60%)
おおむね順調	5(6%)	-	-	25(28%)
やや遅れ	-	-	-	10(11%)
重大な改善事項	-	-	-	-

「教育研究等の質の向上」については、全体的な状況を確認し、注目すべき点にコメントを付す。

中期目標期間終了時の評価については、教育研究の特性に配慮し、国立大学法人法において、独立行政法人大学評価・学位授与機構に対し教育研究の状況の評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重することとされている。

年度評価のスケジュール

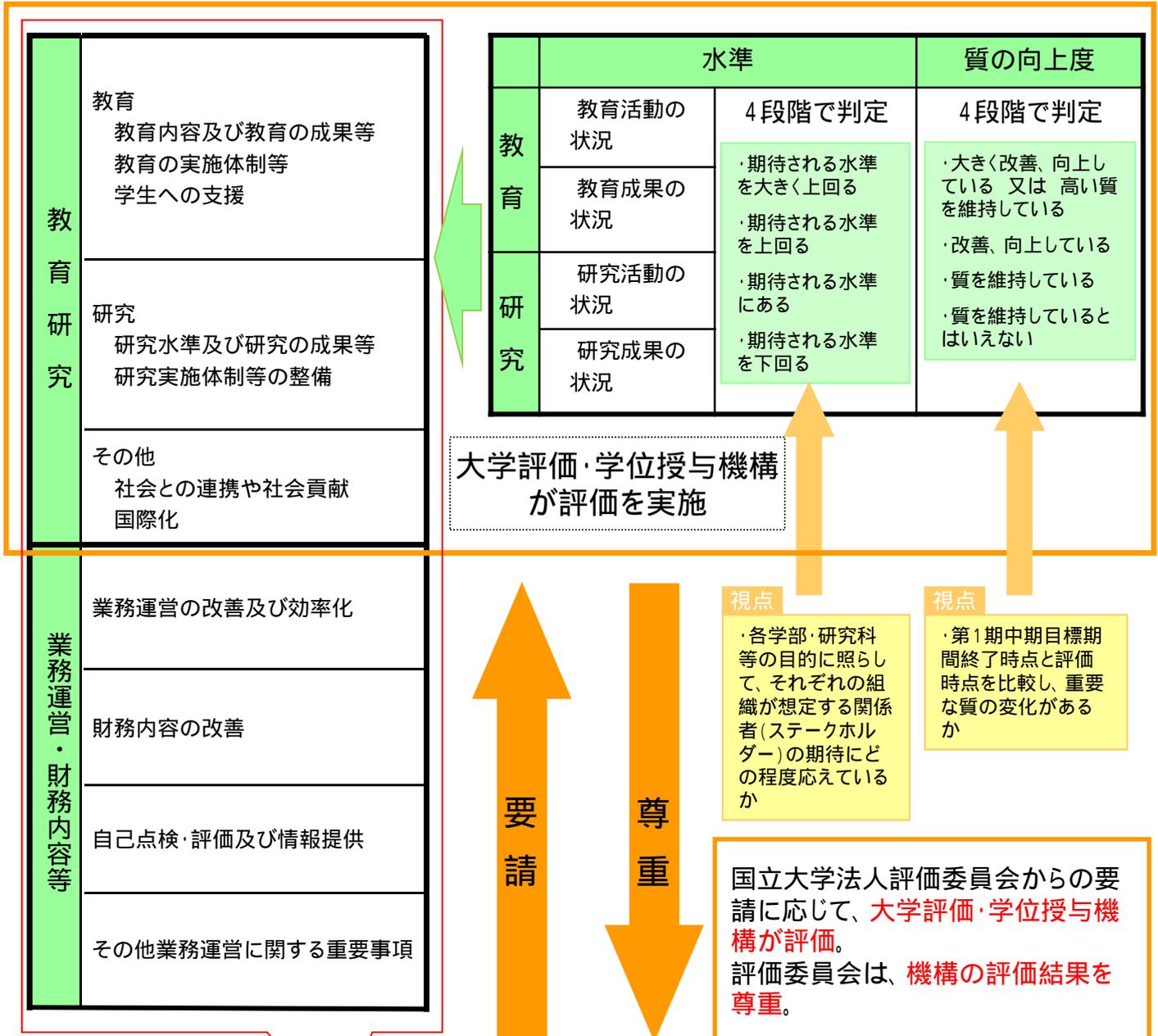
【6月末】 【7月～8月】 【8月上・中旬】 【8月～9月】 【9月下旬】 【10月下旬】



第2期中期目標期間評価の評価方法

中期目標の達成状況の評価

学部・研究科等の現況分析



国立大学法人評価委員会が5段階で判定

- 「中期目標の達成状況が非常に優れている」
- 「中期目標の達成状況が良好である」
- 「中期目標の達成状況がおおむね良好である」
- 「中期目標の達成状況が不十分である」
- 「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」